

補助希望団体募集のお知らせ

令和7年度愛媛県

孤独・孤立対策



地域NPO等活動支援

愛媛県では、NPO法人、社会福祉法人等を対象として、県内において孤独・孤立に陥る可能性の高い生活困窮者等への支援活動に必要な経費に対し、その一部を補助することで孤独・孤立対策の推進を図ることを目的に、「令和7年度愛媛県孤独・孤立対策地域NPO等活動支援事業」を実施します。

募集期間

申請締切／令和7年 **11月14日** **金** 17時(必着)

※期間中に先着順で審査等を行います。

なお、期間中においても予算上限に達した場合は、受付を終了する場合があります。

補助対象団体

次の(1)～(4)全ての要件を満たす団体が対象です。

- (1) 愛媛県内において孤独・孤立に陥る可能性の高い生活困窮者等に対して支援活動を行う団体
- (2) 地域の自立相談支援機関と連携が図られている団体(今後連携する予定の場合を含む)
- (3) 令和7年4月1日以降にえひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに登録した団体(交付申請と同時に参画申込みを行う場合を含む)
- (4) 過去に愛媛県又は愛媛県社会福祉協議会が実施した孤独・孤立対策地域NPO等活動支援事業費補助金の交付を受けていない団体

補助金額

上限 **50万円**(補助率10/10)

お問い合わせ

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 企画係
〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2 TEL:089-912-2383

愛媛県ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/page/101722.html>



補助対象事業

- 次の(1)～(3)全ての要件を満たす事業が対象です。
- (1)孤独・孤立の状況に陥る可能性の高い生活困窮者等への支援活動
 - (2)物価高騰等の影響により、支援ニーズの増大による事業量や活動経費が増加している活動
 - (3)補助対象経費の全部又は一部に対し、地方自治体その他公的支援機関等から補助金の交付・助成を受けておらず、令和8年2月28日までに支出を完了するもの

補助対象経費

補助事業を適切に実施し得るために直接必要な経費であり、**交付決定日から令和8年2月28日までの期間に発生・支払いが完了する**次の経費が対象です。

※交付決定前に発生した経費は補助対象となりません。

(人件費、報償費、旅費、物品購入費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、通信環境整備費、燃料費、光熱費、役務費)

申請書類一覧

- ・交付申請書(交付要綱様式第1号)
- ・事業計画書(交付要綱様式第1号別紙1)
- ・収支予算書(交付要綱様式第1号別紙2)
- ・補助金を受けようとする団体の主活動が分かる書類(パンフレット、チラシ等)
- ・見積書等の積算根拠書類(任意提出)
- ・仕入れに係る消費税等相当額集計表(該当がある場合のみ)

※様式・記入例は愛媛県ホームページをご覧ください。

えひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて

愛媛県では、孤独・孤立対策の取組を推進するにあたり、孤独・孤立に取り組む多様な民間団体間の連携や官民連携を強化するため、令和4年度から「えひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置しています。

「えひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」への登録は、次の愛媛県ホームページに記載のフォームからお申込みください。

※本補助金の補助対象となるには、「えひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」への登録が必要です。本補助金の交付申請と同時に、参画申込みを行った場合も対象となります。

○愛媛県ホームページURL

(えひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)

<https://www.pref.ehime.jp/page/12838.html>

